当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書 及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

# 中間連結貸借対照表

中间建和复旧刈炽农		(単位:百万円		
科目	平成11年度中間期末	平成12年度中間期末	平成11年度末	
 ( 資産の部 )	平成11年9月30日	平成12年9月30日	平成12年3月31日	
、貝座の部) 現金預け金 8	2,606,371	3,680,768	3,965,717	
コールローン及び買入手形	143,472	153,636	252,075	
買現先勘定 要	400.007	297,740	470.004	
買入金銭債権 8	120,367	134,986	178,331	
特定取引資産 2、8	1,717,871	1,607,749	1,745,425	
金銭の信託	122,929	61,275	109,039	
有価証券 1、2、8	8,839,256	11,451,236	8,968,853	
貸出金 3、4、5、6、7、8	34,266,197	33,332,087	32,940,880	
<b>外国為替</b> 7	398,094	424,368	362,889	
その他資産 2、8、9	3,099,810	2,802,689	2,425,278	
助産不動産 8、10、11	691,961	677,060	680,334	
Jース資産 11	809,675	816,923	823,859	
燥延税金資産	783,223	613,010	704,881	
支払承諾見返	1,636,228	1,570,111	1,560,437	
<b>資倒引当金</b>	_	1,013,591	950,499	
資産の部合計	55,235,461	56,610,052	53,767,504	
負債の部)				
頂金 8	29,202,455	29,435,114	28,362,065	
<b>襄渡性預金</b>	5,260,853	5,016,511	6,869,258	
コールマネー及び売渡手形 8	4,544,255	4,428,021	2,745,132	
·現先勘定 8	_	3,388,459	_	
1マーシャル・ペーパー	364,045	190,592	192,507	
寺定取引負債 8	1,129,700	623,888	952,649	
昔用金 8、12	2,584,988	2,447,303	2,518,700	
   国為替	153,541	110,837	163,951	
<b>土債</b> 13	1,306,502	1,724,353	1,566,242	
⊼換社債	101,106	101,106	101,106	
その他負債	5,119,037	4,937,064	6,070,477	
<b>資</b> 倒引当金	1,159,926			
関ガヨ並	50,439	_	49,715	
		51,808	<del></del> 5,7.10	
・	118,159	69,252	116,240	
制法上の引当金	8	8	8	
操延税金負債	5,882	8,712	3,585	
*延仇並兵員 F評価に係る繰延税金負債 10	118,119	105,650	111,692	
9計画にはる線延枕並貝員 10 5払承諾 8	1,636,228	1,570,111	1,560,437	
	52,855,251	54,208,797	51,383,774	
負債の部合計 〉数株主持分	579,031	588,064	579,371	
	379,031	366,004	579,571	
資本の部) 8 * ~	752.040	752.040	752 040	
資本金 8★維 <i>供会</i>	752,848	752,848	752,848	
資本準備金 5部優美額会 10	643,080	643,080	643,080	
写評価差額金 10	162,752	171,293	168,119	
<b>基結判余金</b>	255,758	319,979	253,573	
為替換算調整勘定 	_	60,746		
計	1,814,440	1,826,455	1,817,622	
自己株式	12	17	16	
子会社の所有する親会社株式	13,247	13,247	13,247	
資本の部合計	1,801,179	1,813,189	1,804,358	
負債、少数株主持分及び資本の部合計	55,235,461	56,610,052	53,767,504	

<sup>(</sup>注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	平成11年度中間期	平成12年度中間期	平成11年度	
科目	平成11年4月 1 日から	平成12年4月 1 日から	平成11年4月 1 日から	
	平成11年9月30日まで	平成12年9月30日まで	平成12年3月31日まで	
経常収益	1,336,670	1,294,470	3,002,923	
資金運用収益	727,851	596,758	1,528,031	
うち貸出金利息	432,614	404,976	839,295	
<sup>うち</sup> 有価証券利息配当金	77,697	77,851	162,129	
役務取引等収益	86,718	98,051	182,637	
特定取引収益	46,287	31,938	69,760	
その他業務収益	297,090	270,285	589,638	
その他経常収益 1	178,722	297,436	632,855	
経常費用	1,192,077	1,032,132	2,765,637	
資金調達費用	376,388	295,820	874,315	
うち預金利息	130,409	160,436	270,347	
役務取引等費用	18,598	17,041	36,775	
特定取引費用	15,779	1,662	22,853	
その他業務費用	232,672	240,412	510,433	
営業経費	240,449	220,105	466,140	
その他経常費用 2	308,189	257,089	855,118	
経常利益	144,593	262,337	237,285	
特別利益	9,446	912	10,694	
特別損失 3	27,085	17,478	31,477	
税金等調整前中間(当期)純利益	126,954	245,771	216,503	
法人税、住民税及び事業税	46,916	69,661	50,794	
法人税等調整額	21,037	95,166	96,387	
少数株主利益	5,522	5,062	7,444	
中間(当期)純利益	53,477	75,881	61,875	

<sup>(</sup>注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 中間連結剰余金計算書

(+E:							
2. 5.	平成11年度中間期	平成12年度中間期	平成11年度				
科目	平成11年4月 1 日から	平成12年4月 1 日から	平成11年4月 1 日から				
	平成11年9月30日まで	平成12年9月30日まで	平成12年3月31日まで				
連結剰余金期首残高	209,178	253,573	209,178				
連結剰余金増加高	2,536	1,724	3,152				
再評価差額金取崩	2,536	1,724	3,152				
連結剰余金減少高	9,433	11,199	20,633				
配当金	9,433	11,199	20,633				
中間(当期)純利益	53,477	75,881	61,875				
連結剰余金中間期末(期末)残高	255,758	319,979	253,573				

<sup>(</sup>注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)							
	平成11年度中間期	平成12年度中間期	平成11年度				
科目	平成11年4月 1 日から	平成12年4月 1 日から	平成11年4月 1 日から				
	平成11年9月30日まで	平成12年9月30日まで	平成12年3月31日まで				
営業活動によるキャッシュ・フロー							
税金等調整前中間(当期)純利益	126,954	245,771	216,503				
動産不動産減価償却費	11,272	11,317	24,070				
リース資産減価償却費	135,402	135,089	272,031				
連結調整勘定償却額 持分法による投資損益( )	1 47,140	16,675	35,549				
貸倒引当金の増加額	112,921	65,457	315,850				
債権売却損失引当金の増加額	21,626	46,987	23,545				
退職給与引当金の増加額	1,993	_	2,715				
退職給付引当金の増加額		2,092					
資金運用収益 資金調達費用	727,851 376,388	596,758 295,820	1,528,031 874,315				
有価証券関係損益()	132,209	254,467	508,327				
金銭の信託の運用損益()	1,885	70	760				
為替差損益( )	4,988	10,759	73,864				
動産不動産処分損益( )	4,604	6,425	8,306				
リース資産処分損益(`)	12,469	8,670	33,342				
営業譲渡益 年金追加拠出損失	8,000 21,519		8,000 21.460				
キュロ加茨山頂ス 特定取引資産の純増( )減	965,583	13,679	826,416				
特定取引負債の純増減( )	252,875	4,331	351,166				
貸出金の純増()減	1,336,994	380,120	2,514,357				
預金の純増減( ) 譲渡性預金の純増減( )	542,879	1,072,867 1,853,328	271,528 1,061,647				
議場を選ぶの紀年1000 / 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 )		74,164	200,617				
有利息預け金の純増()減	948.003	188,190	1,875,746				
コールローン等の純増( )減	408,815	34,625	235,178				
債券借入取引担保金の純増( )減		262,912	137,396				
コールマネー等の純増減( ) コマーシャル・ペーパーの純増減( )	937,720	416,954 1,912	615,238 321,851				
コマーシャル・ペーパーの純増減()   債券貸付取引担保金の純増減()	132,986	767,749	1,154,362				
外国為替(資産)の純増()減	472	61,428	30,430				
外国為替(負債)の純増減()	7,623	53,140	22,124				
普通社債の発行・償還による純増減()	7.47.000	198,999	524,910				
資金運用による収入 資金調達による支出	747,809 420,639	550,594 262,161	1,430,203 894,663				
受金剛達による文山 その他	795,007	69,261	429,627				
小計	2,135,464	1,713,371	2,693,381				
年金追加拠出額	11,050	· · · —	21,578				
法人税等の支払額	29,844	18,309	41,659				
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,094,569	1,731,681	2,630,143				
投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出	13,496,340	10,026,044	38,223,957				
有価証券の売却による収入	9,962,372	4,657,289	29,463,927				
有価証券の償還による収入	1,460,450	6.796.274	6,821,306				
金銭の信託の増加による支出	58,399	90,157	59,516				
金銭の信託の減少による収入	20,241	138,097	34,750				
動産不動産の取得による支出 動産不動産の売却による収入	15,767 8,911	20,879 5,241	36,175 11,365				
リース資産の取得による支出	144,144	154,476	325,621				
リース資産の売却による収入	1,540	17,820	16,304				
営業譲渡による収入	8,000	_	8,000				
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		4,937	_				
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,253,135	1,328,103	2,289,615				
財務活動によるキャッシュ・フロー			5.000				
劣後特約付借入による収入 劣後特約付借入金の返済による支出	25,000		47,000				
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	139,950	54,500	149,150				
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	· —	116,000	23,000				
配当金支払額	9,437	11,203	20,640				
少数株主への配当金支払額	333 354	339 318	333				
自己株式の取得による支出 自己株式の売却による収入	354 361	318	714 717				
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,186	73,046	63,179				
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,087	298	9,226				
現金及び現金同等物の増加額(~)	59,467	476,922	394,481				
現金及び現金同等物の期首残高	928.701	1,323,157	928.701				
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	25		25				
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高( ~ )	869,209	846,235	1,323,157				
注)記載全額は百万円未満を切り拴てて表示してい	<u>'</u>	,					

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成12年度中間期)

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会計

71 <del>1</del>

主要な会社名

株式会社住友クレジットサービス 住銀リース株式会社

住銀ファイナンス株式会社

住銀保証株式会社

住銀インベストメント株式会社

株式会社関西銀行

Sumitomo Bank Capital Markets, Inc.

なお、すみぎん信託銀行株式会社は売却により、Sumitomo Bank (Deutschland) GmbH他 2 社は清算により子会社でなくなったため、当中間 連結会計期間より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

よる賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰 属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号

により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除 いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に 重要性が乏しいものであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社

(2) 持分法適用の関連会社

0 社 39計

主要な会社名

大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社

株式会社クオーク

株式会社日本総合研究所

なお、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は株式取得により、当中 間連結会計期間より関連会社とし、持分法を適用いたしました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エス・ビー・エル・マネイジメント株式会社他 47 社は、匿名組合方式に よる賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰 るる真貝事業で1) 7日末日 Cのパ、ての見産及び摂血は美員のに当家す云礼に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Sumigin Metro Investment Corporation

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び剰 余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても 企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性 が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

4 月末日 1 社 6 月末日 32社 7月末日 1 社 9 月末日 37計

4月末日を中間決算日とする連結子会社については、平成12年7月末日現在で実施 した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれ の中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な 調整を行っております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変

動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の 取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引 資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間 連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オブション取引等の派生商品に ついては中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っており ます。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受

払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会 計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と 当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えてお ります。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却 原価法、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株 式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動 平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

在外連結子会社の保有する有価証券については、主として個別法による原 価法又は償却原価法を適用しております。

- (口) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び (2)(イ)と同じ方法により行っております。
  (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行って おります。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しており

- (4) 減価償却の方法
  - (イ) 動産不動産及びリース資産

動産へ動産及びゥー入員産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間未現在 の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建 物

定額法を採用し、税法基準の償却率による。定率法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産

税法の定める方法による。 その他

国内連結子会社の動産不動産については、主として定率法(税法基準)に より、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間 満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却し ております。また、在外連結子会社の動産不動産については、資産の見積 耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(ロ) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利 用可能期間 (主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則

り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻 先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻 先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上してお ります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能 力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘 案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条 の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産 査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、そ

の査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を 勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額か ら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,003,996百万 円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認めら れる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異 (105,290百万円) については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の 6 を乗じた額を計上しております。

債権売却損失引当金の計上基準

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将 来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しており ます。

なお、この引当金は商法第287条/2に規定する引当金であります。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金8百万円であり、次のとおり計 上しております。

金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融 物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算 出した額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産及び負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算 額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを 除く)等、直物外貨建資産及び負債残高に算入することが適当でないと認められ るものについては、取得時又は発生時の為替相場によっております。海外支店勘 定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相 場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計 処理によっております。

- (11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

(イ) リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料 を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

- (ロ) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法
  - 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦 売上高及び割賦原価を計上しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法

当行はヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。 これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債か ら生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業に おける金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本 公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法 であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段と なるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減 殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。ま た、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。

なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的 のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しており ます。

国内リース連結子会社は、デリバティブ取引を用いて、長期固定料率に基づく リース料収入と多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利 構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リス クを総体として管理する「負債の包括ヘッジ」を行っております。これは、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められたヘッジ手法 であり、会計処理の方法としては繰延ヘッジ会計によっております。なお、この 「負債の包括ヘッジ」に利用するデリバティブ取引は、金利スワップ取引等であ り、契約額は595,841百万円、時価は 8,809百万円、評価差額は 8,809 百万円であります。

また、その他の国内連結子会社においては、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップ の特例処理」を適用しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ ております。

(14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会 社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積 立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しており

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金で

### 表示方法の変更(平成12年度中間期)

- (中間連結キャッシュ・フロー計算書)
  1. 前中間連結会計期間において「預金の純増減( )」に含めて表示しておりました「譲渡性預金の純増減( )」(前中間連結会計期間 552,934百万円)を、当中間連結 会計期間においては区分掲記しております。
- 前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減()」に含めて表示しており ました「借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )」(前中間連結会計期間 208,709百万円)「コマーシャル・ペーパーの純増減( )」(前中間連結会計期間 169,716百万円)及び「普通社債の発行・償還による純増減( )」(前中間連結会計 期間140,233百万円)を、当中間連結会計期間においてはそれぞれ区分掲記してお ります.
- 3. 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含め て表示しておりました「債券借入取引担保金の純増( )減」(前中間連結会計期間 237,188百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。

### 【追加情報】

1. 貸倒引当金の表示方法

「貸倒引当金」については、前中間連結会計期間まで負債の部に掲記しておりました が、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに 伴い、当中間連結会計期間は資産の部の末尾に対象資産から一括控除する方法により 表示したため、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は1,013,591百万円、負 債の部は1,013,591百万円それぞれ減少しております。

2. 退職給付会計

当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準 (「退職給付に係る会計基準の設定 に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。こ の結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は5,190百万円、税金等調整前中間純利益は16,661百万円増加しております。

また、従来の「退職給与引当金」は、「退職給付引当金」に含めて表示しております。 なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に 記載しております。

3. 金融商品会計

当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準 (「金融商品に係る会計基準の設定 に関する意見書 (企業会計審議会平成11年1月22月))を適用し、有価証券の評 価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更してお ります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前 中間純利益はそれぞれ 2,893 百万円減少しております。

また、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、以下のような変更を行っております。

- (1) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目 で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、当中間連結会計期間より従来の 総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等 調整前中間純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常 収益及び経常費用はそれぞれ、193,945 百万円減少しております。 (2) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計
- 基準の適用に伴う銀行法施行規則の改正により中間連結貸借対照表の様式が改定 されたため、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しており ます。なお、従来の受渡日基準に基づく売買処理によった場合と比較して、「有 価証券」は1,867,186百万円増加しております。
- (3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中 の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より「有価証券」 中の国債に計上しております。当中間連結会計期間末における使用貸借又は賃貸 借契約により貸し付けている有価証券は9百万円であります。 なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」 に記載しております。

#### 4 外貨建取引等会計処理基準

パ貝姓取り号云 10とは壁が 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」 を継続適用しております。

国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外 貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成 11年 10月 22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ83百万円減少しております。

また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、中 間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」及び「少数株主持分」に含めて計上 減少しております。

なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に 記載しております。

5 その他有価証券の時価評価

当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時 価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有 価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。なお、以下の金 額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の コマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等、並びに「金銭の信託」が含まれ ております。

中間連結貸借対照表計上額 10,735,373 百万円 時価 11,331,574 百万円 差額 596.200 百万円 繰延税金負債相当額 231,621 百万円 少数株主持分相当額 3.899百万円 持分法適用会社が所有するその他 有価証券に係る評価差額金相当額 のうち親会社持分相当額 750 百万円 その他有価証券評価差額金相当額 361.429 百万円

6. 外形標準課税に係る事業税の表示方法

利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」と る事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平 成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「その他経常 費用」として3,700百万円計上しております。 なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に

記載しております。

7. 大阪府の事業税に係る外形標準課税導入

大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成 12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、当行の 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間連結会計期 間より前連結会計年度の39.83%から38.05%に変更しております。この変更によ り、繰延税金資産の金額は25,287百万円減少し、当中間連結会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は4,900百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。

### 注記事項(平成12年度中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

- 10. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 185,842 百万円及び出資金 10,888 百万円を含んでおります。 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の
- 保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計 2,570,770 百万 円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は92,045百万円、延滞債権額は2,097,955百万 円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることそ の他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利 息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計 上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96 条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生 じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出 全であります。

- 遺出金のうち、3カ月以上延滞債権額は67,436百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであり
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は165,123百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債 権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計 額は 2,422,561 百万円であります。
- 版は上げてよりの 日かけ のりなり。 なお、上記 3.から 6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は 642,275 百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

#### 担保に供している資産

現金預け金	393 百万円
買入金銭債権	10,800 百万円
特定取引資産	975,092 百万円
有価証券	2,642,574 百万円
貸出金	1,390,081 百万円
その他資産(保管有価証券等)	231,042 百万円
動産不動産	178 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	55,691 百万円
コールマネー及び売渡手形	1,341,530 百万円
売現先勘定	3,068,345 百万円
特定取引負債	3,197 百万円
借用金	57,642 百万円
支払承諾	36 936 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現 金預け金51,410百万円、有価証券802,922百万円及びその他資産(保管有価

証券等) 45,840百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は69,089百万円、その他資産のうち先物 取引差入証拠金は12,618百万円、債券借入取引担保金は433,739百万円であ ります。

- へッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に 含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は454,498 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は378,502百万円であります。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、 当行及び国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額について は、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上し ております。

#### 再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日 国内銀行連結子会社 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当 行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定め る固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするとともに、鑑定評 価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。 国内銀行連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基 づいて筧出。

- 11. 動産不動産の減価償却累計額は337,339百万円、リース資産の減価償却累計額 は 1,316,659 百万円であります。
- 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特 約付借入金 684,204 百万円が含まれております。
- 13. 社債には、劣後特約付社債 1,011,060 百万円が含まれております。

#### (中間連結捐益計算書関係)

- 1. その他経常収益には、株式等売却益 273.319 百万円、持分法による投資利益 16.675 百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額146,932百万円、貸出金償却73,332 百万円を含んでおります。
- 3. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 10,529百万円を含んでおります。

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と

平成 12年9月30日現在

現金預け金勘定 3,680,768 百万円 有利息預け金 2,834,533 百万円 現金及び現金同等物 846.235 百万円

#### (リース取引関係)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース 取引
  - (1) 借手側
    - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間

<b>不</b> %同怕			
	動産	その他	合計
取得価額相当額	7,128 百万円	7 百万円	7,136 百万円
減価償却累計額相当額	2,482 百万円	6 百万円	2,489 百万円
中間連結会計期間末			
残高相当額	4,645 百万円	1 百万円	4,647 百万円

· 去经過11-7料由問連結合計期問去成高相当額

	1 年内	1 年超	合計
	1,220 百万円	3,564 百万円	4,784 百万円
•	支払リース料、	減価償却費相当額及び支払利息相当額	
	支払リース料	77	7 百万円
	減価償却費相当	額 73:	3 百万円
	支払利息相当額	5	1 百万円

・ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間 連結会計期間末残高

動産 その他 合計 取得価額 1.893.758 百万円 218.940 百万円 2.112.699 百万円 減価償却累計額 1,197,112 百万円 116,596百万円 1,313,709 百万円 中間連結会計

696.645 百万円

・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1 年内 1 年超 合計 256,332百万円 575.644 百万円 831,976 百万円

102.343 百万円

798.989 百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料16 165.433 百万円 減価償却費 134,260 百万円 受取利息相当額 30,999 百万円

利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の 取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

#### 2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

· 未経過リース料

期間末残高

1 年内 1年超 合計 7,583 百万円 45,539 百万円 53.122 百万円 (2) 貸手側 未経過リース料 1 年内 1 年紹 会計 283 百万円 868 百万円 1.152 百万円

なお、上記 1.2. に記載した貸手側の未経過リース料のうち 117.654 百万円を借用 金等の担保に提供しております。

### セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

平成12年度中間期(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)

(単位:百万円)

	銀行業 リース業 その他事業 計		消去又は 全社	連結		
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	817,697	252,512	224,260	1,294,470	_	1,294,470
(2)セグメント間の内部経常収益	41,585	1,977	53,788	97,351	(97,351)	
計	859,282	254,490	278,048	1,391,821	(97,351)	1,294,470
経常費用	713,139	240,446	142,082	1,095,667	(63,535)	1,032,132
	146,142	14,044	135,966	296,153	(33,815)	262,337

- (注) 1.事業区分は内部管理上採用している区分によっています。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
  - 2. 各事業の主な内容
    - (1)銀行業 ......銀行業
    - (2)リース業 .....リース業
    - (3) その他事業 …… 証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業
  - 3. 会計基準等の変更
    - (1)退職給付会計

「追加情報 2.」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「銀行業」について 5,245 百万円増加、「リース業」について 10 百万円減少、「そ の他事業」について 45 百万円減少しています。

(2)金融商品会計

「追加情報 3.」に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリパティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「銀行業」について 2,866 百万円、「リース業」について 11 百万円、「その他事業」について 15 百万円それぞれ減少しています。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示していますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当中間連結会計期間より従来の総額表示から純額表示に変更しています。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「銀行業」について184,903百万円、「リース業」について3,239百万円、「その他事業」について5,803百万円それぞれ減少しています。

(3)外貨建取引等会計処理基準

「追加情報 4.」に記載のとおり、国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しています。この結果、 従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「リース業」について70百万円、「その他事業」について13百万円それぞれ減少しています。

(4)外形標準課税に係る事業税の表示方法

「追加情報 6.」に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しています。なお、東京都に係る事業税については、従来、「経常費用」には含まれていませんでしたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「銀行業」の「経常費用」として3,700百万円計上しています。

平成11年度中間期(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業 その他事業 計		消去又は 全社	連結	
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	898,317	255,667	182,685	1,336,670	_	1,336,670
(2)セグメント間の内部経常収益	46,409	5,745	51,893	104,049	(104,049)	
計	944,727	261,412	234,579	1,440,719	(104,049)	1,336,670
経常費用	843,021	251,544	196,469	1,291,035	(98,958)	1,192,077
経常利益	101,706	9,867	38,109	149,684	(5,090)	144,593

### 平成11年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は 全社	連結
経常収益						3
(1)外部顧客に対する経常収益	2,208,367	522,953	271,602	3,002,923	_	3,002,923
(2)セグメント間の内部経常収益	36,596	4,869	99,933	141,398	(141,398)	<u> </u>
計	2,244,963	527,822	371,535	3,144,322	(141,398)	3,002,923
経常費用	2,062,769	506,429	332,282	2,901,481	(135,843)	2,765,637
経常利益	182,194	21,393	39,253	242,841	(5,555)	237,285

#### 2. 所在地別セグメント情報

平成12年度中間期(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	955,680	208,024	70,542	60,222	1,294,470	_	1,294,470
(2)セグメント間の内部経常収益	54,687	29,354	21,772	15,937	121,752	(121,752)	_
計	1,010,368	237,379	92,314	76,160	1,416,222	(121,752)	1,294,470
経常費用	856,123	115,858	86,799	63,489	1,122,271	(90,139)	1,032,132
経常利益	154,244	121,521	5,514	12,671	293,951	(31,613)	262,337

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
  - 2.「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国等が、「欧州」には英国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国等が属しています。
  - 3. 会計基準等の変更
  - (1)退職給付会計

「追加情報 2.」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について 5,190 百万円増加しています。

(2)金融商品会計

「追加情報 3.」に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について 3,231 百万円、「米州」について 806 百万円それぞれ減少し、「欧州」について 202 百万円、「アジア・オセアニア」について 941 百万円それぞれ増加しています。また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示していますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当中間連結会計期間より従来の総額表示から純額表示に変更しています。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「日本」について 104,650 百万円、「米州」について 39,405 百万円、「欧州」について 9,222 百万円、「アジア・オセアニア」について 40,668 百万円それぞれ減少しています。

(3)外貨建取引等会計処理基準

「追加情報 4.」に記載のとおり、国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しています。この結果、 従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について 83 百万円減少しています。

(4)外形標準課税に係る事業税の表示方法

「追加情報 6.」に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しています。なお、東京都に係る事業税については、従来、「経常費用」には含まれていませんでしたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「日本」の「経常費用」として3,700百万円計上しています。

平成11年度中間期(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,006,934	181,124	76,896	71,714	1,336,670	_	1,336,670
(2)セグメント間の内部経常収益	64,835	22,934	34,323	18,107	140,201	(140,201)	_
 計	1,071,769	204,058	111,220	89,822	1,476,872	(140,201)	1,336,670
経常費用	1,025,233	115,402	105,643	83,685	1,329,964	(137,887)	1,192,077
経常利益	46,536	88,656	5,577	6,137	146,907	(2,314)	144,593

#### 平成11年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)

(単位:百万円)

						`	,
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,388,478	296,813	128,364	189,267	3,002,923	_	3,002,923
(2)セグメント間の内部経常収益	86,088	53,410	54,999	28,352	222,851	(222,851)	_
計	2,474,567	350,224	183,363	217,619	3,225,775	(222,851)	3,002,923
経常費用	2,344,476	264,258	168,449	206,969	2,984,153	(218,516)	2,765,637
経常利益	130,090	85,966	14,914	10,650	241,621	(4,335)	237,285

#### 3.海外経常収益

海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の 連結経常収益に占める割合
338,788	1,294,470	26.2%
327,400	1,336,670	24.5%
614,445	3,002,923	20.5%
	338,788 327,400	338,788 1,294,470 327,400 1,336,670

<sup>(</sup>注)1.一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しています。

<sup>2.</sup> 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。